

令和3年度第1回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会会議録

- 1 **日時** 令和3年10月26日(火) 10:00～
- 2 **会場** 仙台市役所上杉分庁舎2階第2会議室
- 3 **委員出席数** 委員定数10名
 - ・出席委員10名
 - (1) 出席委員 長内美香子副委員長、角田朋子委員、小岩孝子委員、高橋美奈子委員、高橋由臣委員、筒井幸子委員、梨本雄太郎委員長、堀越祥浩委員、三浦和美委員、宮野憲子委員
 - (2) 欠席委員 なし
- 4 **会議録署名委員** 梨本委員長、宮野委員
- 5 **報告事項**
 - (1) 令和元年度～2年度の仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
 - (2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
- 6 **議事**
 - (1) 令和3・4年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について

議事要旨

- 1 **開会**
- 2 **子供未来局長挨拶**
- 3 **委員紹介**
- 4 **委員長及び副委員長の選出**
- 5 **報告事項**
 - (1) 令和元年度～2年度の仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
資料1に基づき、児童クラブ事業推進課長より説明。
 - (2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
資料2～4に基づき、児童クラブ事業推進課長および生涯学習課長より説明。

<質疑応答>

梨本委員長

継続の委員の方はご承知の内容もあったかと思うが、2020年から実施方針策定に向けて3回会議が開催され、昨年度は様々な事情により1回のみ開催、ということで概要をまとめていただいた。改めて見直してみると、この1年余りというのは大変だったなと思うところ。

現状と課題の説明について、委員の皆様から、理解しにくい点やもう少し詳細を確認したい点などについてご質問などあれば伺いたい。

まずは私から1点、資料2の3ページで、10月から児童館が1館閉館したとあったが、どうい理由でそうなったのか聞きたい。

児童クラブ事業推進課長

条例改正により、大竹児童館が閉館となった。大沢小学校区内には2つの児童館、大竹児童館と大沢児童館があったが、仙台市の児童館の整備方針としては、1小学校区に1館、として整備しており、これは全国的にもかなり充実した整備の仕方であるが、この大沢地区については宮城町時代からの経緯もあり、2つの児童館が存在していた。

このような中、大竹児童館が木造でもなく47年経過するので大規模改修も難しくなっており、利用者数がかなり少なく、大沢児童館のほうが大沢小学校の近くにある、といったことを踏まえ、大竹児童館を廃止し、大沢児童館に吸収する、という形で1館閉館とした。

梨本委員長

ありがとうございます。

小岩委員

児童館・放課後子ども教室に関わらせてもらっている者としてお話しするが、児童クラブ事業推進課から新型コロナ情報が適切に、早く入ったことで、随時対応ができ、とてもありがたかった。マスクなどの備品を入手できるようにしてもらうなど色々な努力をしてもらい、一緒に取り組めたことは大変助かった。

児童館事業が児童クラブ以外はほとんど実施できず、子育て支援事業は午前中に限っての実施、地域交流事業も全く途絶えていたり、自由来館の子ども達の受け入れも難しかったりするなど、実施できないこともたくさんあるが、一方で児童クラブ事業推進課、運営団体、児童クラブとの繋がりが大きくなったというのは、コロナ禍の中で良いことだったと思っている。

もう一つ、集合研修が出来ずにDVDでの研修となったが、今までは児童館から代表1名の参加だったのが、館で職員が集まってDVDを受講し、その中で話し合いをしながら実施できたことは効果的だった、ということのを他の児童館の館長とも話していたので、これもコロナ禍での良いことだったと思う。

放課後子ども教室についても、学校とはメール等で連絡いただきながら対応していたが、実

際に再開できたのが10月に入ってからであり、また、学校に私たちが行くこともはばかられるようなこともあった中で、一定の対策をしながらの実施となっていた。

昨日、放課後子ども教室と児童クラブの児童でハロウィンを実施した。去年は全くできなかったが、今年は児童クラブ・放課後子ども教室から数名参加し、校長室で、校長先生、教頭先生に衣装を来てもらって写真を撮る、といった内容で少しずつ実施できることが出てきている、ということも伝えたい。

梨本委員長

様々なお話があったが、職員研修でDVDやオンラインでの実施というのは、コロナ禍の対応として実施したものではあるが、コロナ禍が収まった後でも元に戻すのではなく、できることが見えた点は是非継続して欲しいと思う。

高橋美奈子委員

本校学区のコロナ対策の状況を、情報として伝えたい。

このコロナ禍を乗り切れた大事な点が3つあると思っている。1点目は、やはり普段から児童館の方々と学校との連携がうまくいっている地域だったこと。休校となった際に、職員の方の調整なども含めありのままを伝え合い、お互いにできることを積極的に行い助け合えたというのが良かった。2点目は、子どもたちの心のケアの点で、心配な様子をすぐにお知らせいただいたこと。学校も早めに把握できたことで、ご家庭とも協力してケア対応ができた。3点目は、校舎内にあるサテライトの運用において、消毒の方法を学校の方式に合わせるなど様々な調整をしてくださったこと。周囲の理解が得られ安心してお任せできた。

この他にも、児童館が休館の市民センターエリアも活用して極力児童が密にならずに一定の消毒エリア内で過ごせるようにするなど、感染予防に力を尽くしてくださったことがありがたかった。積極的なやりとりと密な連携のおかげでこの2年間を乗り切れている。

梨本委員長

学校と地域或いは学校と児童館などの組織を超えた連携が必要であるが、人と人とのやりとりやきめ細かな情報交換、考え方のすり合わせ、といったことを丁寧に行っているのだということが改めてわかる事例と思う。

角田委員

小学校で学校支援地域本部のスーパーバイザーを行っているが、自分たちにも何かできることがないか、と考える中で、空き教室もないような教室が足りない状況もあり、なかなか実施が難しかったが、先日、放課後に算数を教えていただく学習支援員を配置していただき、勉強という観点で子どもの居場所ができたのかな、と思っている。

その中で、色々な部分で取り組みには地域の方々の協力が必要であり、様々な活動に役立て

るような人集めの方法はないかと考えている。その点についてはすぐにできることでも無いので、ネットワーク作りをきちんとしていく必要があると思っている。

梨本委員長

まさに大学でも実感しているところだが、放課後児童クラブの面積の基準について、今まで通り基準を満たした面積があればいい、ということではなく、こういった事態に備えた余裕のある制度にするような、これは国に求めるものだと思うが、子どもたちにとっても、学生にとってもだが、環境整備という点で今回の経験から何を学ぶのかということもぜひ検討していただければいいかなと思う。

6 議事

(1) 令和3・4年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について

資料5に基づき、児童クラブ事業推進課長より説明。

<質疑応答>

梨本委員長

私たちの任期は2年間と決まっております、この2年間のテーマについての事務局からの提案について意見交換したいと思う。

これからのことを考えていくにあたり、この1年半の間に、普段とは違う生活をする中で、子どもたちにどのような影響が生じているのかをきちんと把握した上で、それを補うなどの対応を考えていく必要があると個人的に考えている。

先ほどの報告事項の中でも、子どもたちがストレスを抱えている、ストレスが起因と思われる暴力等のトラブルの発生や、表情が読み取れない、元気がないなどの声が聞こえている、とあったように、子どもたちの成長にとって非常に大きな影響があったと思う。

これらを受けて、放課後児童クラブ・放課後子ども教室がこれからのどのような対応をしていくのか、ということが重要な課題であると思うので、このテーマをどのように取り組んでいくのか、或いはどのような視点でアプローチしていくのかについて、各委員のご意見をいただきたい。

三浦委員

児童館の巡回指導もさせていただいている中で、感じていることが3点ある。

1つは、職員の質の向上に関して、講師として研修に参加した際、一方的に私が話すのではなく、対面で10人ほど児童館職員の方も参加され、質疑応答の形で実施できた。きちんと編集し配信されて、講師の立場からも先進的で素晴らしい試みだと感じた。今後も大規模の研修会は難しくなっていくと思うと、今回のような取り組みを今後も検討いただければと思う。

2点目は、人材確保に関して、有資格者の慢性的な不足が指摘されているが、一方で仙台は学都ということで大学の非常に多い都市で、学生の力を借りるという検討をしてはどうかと思う。本学でもようやく10月から外部のボランティア活動の許可がおりて、小学校等に学生が行っている。大学へ働きかけていただければ、私たちとしても学生に声をかけやすくなるので、ぜひご検討いただきたい。

3点目は、特別な配慮・支援を要する児童の増加について問題と思っている。対応については関係機関との連携が非常に大事になると思っているが、問題が多様化・専門化しており、教育的なものだけでなく、心理学・医学・精神学といった、専門の関係機関の枠を広げていくような検討も必要ではないか、と感じている。

梨本委員長

人材確保については、大学にとっても学生にとっても非常にありがたい話であり、現場の活動の充実につながるということであれば、積極的に検討していただきたいと思う。

最後の点については、以前にテーマとなったこともあるものだが、事務局から何か説明することはあるか。

児童クラブ事業推進課長

要支援児の対応について、先ほどの説明でもあったが、障害ということで手帳を持っている児童は半分くらいで、発達や行動の部分での支援が必要な方ということで700名程度いるという状況。その中で、児童館では、専門家による要支援児の対応への助言ということで、スーパーバイザーによる巡回指導というものを行っている。また、小学校との連絡調整や保護者対応に関する窓口的な役割を担う、児童館特別支援コーディネーターを養成する研修なども実施しているところ。さらに、要支援児対応のための増員対応も財源措置等行ってはいるが、人材確保の問題とも重なり、なかなか雇えない状況で、この点は課題として感じているところである。

堀越委員

今の三浦委員からの意見と関連して、新一年生について、小学校では、幼稚園や保育園との連携で、様々な情報共有がなされていると思うが、児童館と保育園は、なされていないのではないかと思う。我々は、例えば富沢児童館の近くにはYMCA南大野田保育園があり、そこから新しく入ってくる子どもの情報は情報共有される連携がとれている。仙台市の他の児童館においても、保育園との連携という点において、協力依頼をするようお願いをしたいと思う。

また、違う質問だが、現在の少子高齢化が進むと、今までの児童クラブの待機児童を減らそうという動きから、職員確保という点で、逆の問題になるのではないかと思っている。この点については仙台市の運営という点でどのような考えを持っているのか、今日でなくてもいいので聞きたいと思っていた。

梨本委員長

最後の点については、子どもの人数が減少することとその家庭状況がどのようになるか、ということも絡んでくるとは思うが、どのような見通しをもっているか事務局でお答えできるか。

児童クラブ事業推進課長

本運営委員会では、児童館・子ども教室・学校との連携について、これまでも議題とさせていただき、特にいじめの状況や要支援児などの問題については、児童館と学校の連携が大変重要なものであると考えている。また、ご指摘の保育所と児童館の連携については、ほとんどの児童館で実施しているものと認識している。

児童クラブ事業推進課として、全児童館で教育機関等との連携がしっかりとされるよう、これまでも通知を出してきているところだが、さらに細かい部分も含め周知に努めて参りたい。

また、児童数に関して、当課では5年間の推計を毎年行っており、小学校の児童推計に合わせ、そこから児童クラブに通う児童がどれくらいか、これまでの登録率の推移も追いながら、学区ごとに増減を出し、それをサテライトの整備などの判断根拠としている。

今後、児童数は徐々に減っていく推計にはなっているが、一気に減っていくとは考えておらず、ここ10数年は、まずは現存のサテライトが少しずつ減っていくのではないかと考えている。

宮野委員

子供未来局として、児童クラブ以外の事業も所管している立場から、補足させていただく。

要支援児の対応は、児童館と保育園、小学校との連携という現場サイドのことだけではなく、より大きな障害者支援という観点の中で、区役所保健福祉センター、地域包括支援センターといった、全体的な家族支援も含めた様々な関係機関が連携して対応しており、より良い連携というのを、目配りしながらつなげていきたいと思っている。

また、少子高齢化については、出生率も下がっている中で、コロナ控えのような傾向もみえて令和2年度は前年度より児童クラブ利用者が減っている、という状況もある。保育所の待機児童の問題についてもすこやか子育てプランの中で想定していた保育が必要な児童のピークの時期というのは、想定よりも若干前倒しになるだろうという予想をしており、それを踏まえた対応が必要と検討を進めているところ。

幼稚園・保育所の需要が減れば、数年後小学校に上がる子どもも減ってくる、児童館の登録児童についても、就業の状況も加味されるので単純には言えないが、そういった状況も見極めなければならない。一方、コロナ前と全く同じような密状態はつくれない、というような状況もあることから、この委員会を通じて、どのような形態になるのがベストになるのかを見極めていきたいと思っている。

人材の確保の点については、要支援児の対応のために増員して良い、といっても雇用できない、というような苦しい状況を聞いている。子供未来局としては、幼稚園・保育部と合同で保育士・児童支援員の確保の底上げについても進めていきたいと思っている。

小岩委員

今の話に引き続いてだが、去年や今年は実施できていないが、児童館にいる特別支援コーディネーターや保育所、学校というメンバーで、各地区で課題などを共有する会議をすでに実施している。このような場もあるので、児童館と保育所や学校が全くつながっていないということではなく、一緒に子どもたちを見ていこう、という取り組みはなされている。

あと、学生のボランティアについて、以前はもっと来てもらっていたが、3~4年前から学費を稼ぐのが大変だ、ということで来られないという声を聞いている。この点については、大学と子供未来局・生涯学習課で取り組んでもらう必要があるかと思う。

また、特別支援の子どもたちの多様化についてはその通りで、障害者手帳を持っている子どもだけではなく、生活面での影響もあるので、多面的なところと連携しなければならないが、生活の部分は児童館も学校も踏み込めない部分がある。民生委員・家庭健康課や児童相談所などとも話し合い、相談をしながら今後はやっていかないといけないのでは、と思っている。

それから、放課後子ども教室の意味というところで、親の仕事が無くなり児童クラブに入れなくなる子が出てきており、今後多くなってくると思う。この対応として、子ども教室を何らかの形で利用してもらうのはすごく大きいのではないかと、思っている。広報の仕方など工夫し、生涯学習課や子供未来局と一緒に取り組んでいくことで、子どもの孤立化を防ぐことが子ども教室の中でもできるのではと思うので、一緒に何かさせてもらえれば、と考えている。

高橋由臣委員

各地域の児童館というのは色んなところにあることは把握していたが、放課後子ども教室に関しては、地域のネットワークが強いところにある、というイメージを持っていた。

子どもたちの人数が多いから必要、少ないから必要ない、ということではないので、このような取組を行うため、各地域でどのようにネットワークを作っていくか、ということ悩んでいる地域が多くあると思う。人材不足とか、保育園・幼稚園・小中学校・高校・大学のつながり、ということだと、学校支援地域本部が中心になるのかなと考えているが、仙台版コミュニティスクールの事業を今後行っていくにあたり、「学校支援地域本部の延長でしょ、それはもうあるよ」というところもあれば、「なにそれ、新しく作らなきゃいけないの？どうやって作るの？」というところもあり、人とのつながりという点で悩んでいる。

児童館や放課後子ども教室の組み合わせの中でネットワークづくりをしていけば、様々な面で地域の人々の恩恵を受けることができるのではないかと漠然と考えているが、悩むところは一緒なのかなと感じている。

梨本委員長

学校そのもの、学校運営の形が変わっていかうとしている中で、地域との関わりというものにどのように影響が出てくるか、ということは非常に大事な視点だと思うし、体制整備のよう

な問題も出てきているが、提案された「コロナ禍における事業運営」というテーマで議論していくことで、どのような事業や活動をしていくのか、だけではなく、それを支える体制整備・環境整備というものが母体になってくるので、そのあたりも含め、基本的には提案されたテーマでよろしいのかな、と思っている。

テーマ自体をもう少し変えたほうがいい、テーマをこれとしたうえで、具体的にどのようなアプローチ、どのように掘り下げて議論を深めていくか、ということで何かご意見があればいただきたい。

筒井委員

テーマとしては、これで進んでいただければ我々行政サイドとしてもありがたいと思う。

先ほど、小岩委員から放課後子ども教室の意味、という観点の話があったが、コロナ禍でも子どもたちを受け入れなければならない児童クラブと、ボランティアベースで実施の放課後子ども教室との「差」というのがはっきりしている。子ども教室は、どうしても生活の場としての「学校」の運営がまずある中で、様々な制約が存在することを受け止めなければならない。その中でも何かやれることはないか、と考える中で、長内委員や小岩委員のところのように、できることを考えて少しずつ取り組んでいただいたことを、この機会に事例から学んでいきたい。

また、体制の部分については、このような危機の際に、ボランティアベースの部分をもどきに支援し、どのように休止や再開ということをやっていくのかというのは混乱したところもあって、考えていかなければならないと感じている。

最後に、前回も話したが、特に子ども教室については、こういった危機の際に出てくる問題というのは、おそらく元々隠れて存在していた問題で、平時の時から弱かった部分が出てきたものと思う。逆に言えば、平時から上手くいっている部分は、危機対応の際には非常に力になることが今回はっきりしたと思っており、コロナのことをテーマとすることでコロナではない時に力を付けていくことにつながる、という視点で議論して行けると良いと思う。

梨本委員長

国では2つの事業の一体化としているが、地域ごとの実態に応じて杓子定規に適用するのではなく、ケースバイケース、地域ごとにベターな判断をしていくことが大事なのだと思う。

長内副委員長

震災の時の子どもたちの変化と、コロナ禍の子どもたちの変化は全く違っていて、私たちとして初対応のものが多いと感じている。

1つは、大声を出さないというのが偏ったものになっている。近くにいると何とか聞き取れるが、離れてしまうとしゃべっているかわからない、という子どもがいる。放課後子ども教室では「相手に届く声で話しましょう」という約束でやっているが、対応が難しい。

また、コミュニケーションが取れない子どもたちが出てきている。遊びの始め方がわからない、友だちの誘い方がわからない、ということで、子どもの心のケアという部分で「ストレス」としてあらわれているのでは、と思っている。他の子ども教室や児童館を含め、どのような対応をしているのか、どんな子どもたちが増えているのか知りたい、と思っていた。

あとは、スタッフのワクチン接種について、強制ではなく、お願いベースでの対応としているが、職員の会議の中で、接種状況については教えてもらっていた。スタッフ何人くらいがワクチンを受けたのか、と聞いてくる方もいるし、誰が受けた・受けていないということではなく、何人くらいが受けて何人が予約済み、といったことで安心感にもつながるということで対応してきた。私たちはボランティアなのでそのように対応しているが、児童館では年休なのか自分の休みを消化するかなどして対応としたのだろうか、と思っている。

梨本委員長

このテーマで2年間議論していくときに、それぞれの経験をもとに、プランの中で議論していくことがベースになると思う。あるいは事務局のほうから適宜必要な情報を提供していただく、というところで、上手くいっているところ、課題を抱えているところも様々、さらにスタッフなどの大人たちの実態、子どもたちの状況なども本当にそれぞれなので、そういった調査のようなものを組み込みながら議論できたらいい、と個人的に思っている。

具体的な議論の進め方についても引き続き検討して行けたら良いと思うが、まずはテーマとしてこれでひとまず認めていただく、ということで良いか。

小岩委員

長内副委員長の意見に対し、ワクチンについては、児童クラブに関しては、児童クラブ事業推進課から、何人受けたかという調査が来ていたこともあり、早めに受けるようにしていた。

子どもの心のケアの点で、学校にもよると思うが、東四郎丸では、子どもたちをなるべく外で離れながら遊ばせるということをしてきた。そうしないと子どもたちが声を出すことができず、溜まってしまう、ということで校長先生から話を聞いた。学校の方針にもよるし、学校の環境面で、校庭の広さなどもあると思うが、東四郎丸は子どもの数の割には広く、先生たちと一緒に声をかけながら遊ぶ場を設け発散させている、というのがあるので、子ども教室の子も児童クラブの子も、そんなに違和感なく声をかけながらできていると思う。

これは学校の方針が大きいとも思うので、やはり調査なども必要なのかもしれないと思う。

堀越委員

私の団体の職員数は230人程度だが、ワクチン接種は義務ではないことから、当初はそれぞれ受けて欲しい、としていた。自分自身も接種しない、と決めていたが、医療従事者の職員から、あなたは受けなければダメ、義務です、と言われた。それは、子どもたちと接する、その関係上やむを得ない、ということ。私どものところでは、法人としてコロナ特休として2日間

の休みを設けるなどサポートし、ほとんどの職員が8月でワクチン接種を終えている。

長内副委員長

私たちが職員の会議の中で確認した、というのは、スタッフの中で、介護関係の仕事をしている人がおり、不特定多数の方と関わらないでください、と言われていることから昨年から来られない人がいたり、家族の中に高齢者がいる方もおり、そういった方には「私たちがワクチンを打つまではお休みしてください」といって止めている方もいたりした。そういったこともあったので確認をしていた。

三浦委員

審議テーマの「コロナ禍における」というところに引っ掛かりを感じている。今までの2年間はまさしく「コロナ禍」であったが、これからは、おそらく「ポストコロナ」や「ウィズコロナ」とメディアなどでも言われているし、私たちの大学でもポストコロナの教育のあり方、ということの検討もしている。

そんな中でテーマとして「コロナ禍」ということで良いのかな、と感じており、選定の理由にも書いているが、コロナとともに、コロナの後に、子どもたちの対応をどうするか、ということに力点がある、ということの書き加えがあっても良いのかな、と思っている。

梨本委員長

コロナ禍の捉え方も含めて、いろんな解釈の仕方もありうるということで、一番厳しい時の緊急事態、ということでもなく、収まった後でも、コロナを経験したからこそいろんなものが見えてきたということ、我々がどう受けとめていくのかということだと思う。表現の仕方についても、改めて次の会議までの間に、私と副委員長と事務局とで相談し、提案したいと思う。本日いろいろご意見が出たので、そのテーマの中でどういうアプローチで議論を進めていくのか、ということについても、今日のご意見を整理しながら改めて次回検討していきたいと思う。

7 閉 会

会議録署名委員

梨本 雄太郎



会議録署名委員

宮野 憲子

